

佐賀県立佐賀コロニーの民間移譲について

2017.7.31

佐賀県健康福祉部 障害福祉課

01 施設の概要

| | |
|---------------|---|
| 施設名 | 佐賀県立佐賀コロニー |
| 種別 | 指定障害者支援施設（生活介護及び施設入所支援） |
| 所在地 | 佐賀市大和町川上3113 |
| 設置 | 昭和46年 |
| 定員 | 生活介護及び施設入所支援 135人 ※利用者数125人（男性71人、女性54人） 平均障害程度区分3.5 短期入所 空床型 |
| 居室 | 自立支援第1課 1, 2人室 24室 自立支援第2課 1, 2人室 20室 生活支援第1課 1～3人室 20室 生活支援第2課 1～4人室 10室 |
| 主な施設、 設備 | 自立支援第1・2課、生活支援第1・2課： 居室、医務室、静養室、食堂、面会室、浴室、洗濯室 給食センター：厨房 管理棟：事務室、所長室、相談判定室、倉庫 |
| その他の施設、 設備 | 生産活動棟、農機具倉庫、自立訓練棟、体育館、作業センター (H25.8移譲先公募時点) |

当時のコロニー全体図

○敷地面積 93,722.73㎡

○建物面積 9,134.36㎡

うち、生活棟5,135㎡

管理棟284㎡

体育館543㎡

生産活動施設734㎡

給食センター510㎡

その他 污水处理施設等

○農地面積 33,847㎡

○その他（雑種地、宅地 等）



居住棟（自立支援一課）



居住棟（自立支援一課）



体育館



生産活動棟



課題

①利用者

- ・ 県内最大規模の利用者数（利用者数124人※）
- ・ 利用者の高齢化（平均年齢58歳※）

（※H25.8移譲先公募時点）

 **利用者支援の困難さ**

②建物

- ・ 建物、設備の老朽化
- ・ バリアフリー化されていない建物
- ・ 非効率な施設の配置（独立した4居住棟、管理棟、調理棟、生産活動棟）

 **建物利用の困難さ**

③土地

- ・ 9万㎡に渡る広大な土地
- ・ 市街化調整区域で開発に制限
- ・ 文化財埋蔵地
- ・ 農地転用の必要性
- ・ 上下水道が未整備

 **土地利用の困難さ**

02 移譲の経緯・方法

H16.5～
H17.3

「佐賀県立福祉施設あり方検討委員会」設置・検討

地域社会・家族機能の変化、福祉サービスに対する利用者ニーズの増大、多様化・高度化等を受け、今後の施設福祉行政における、民間と県の役割の明確化を検討（検討対象：県立14福祉施設）

【佐賀コロニー】（当時：知的障害者総合援護施設（更生＋授産））

＜施設の役割＞

- 開設当初は、県内に福祉施設も少なく、県立施設としての先駆的役割を果たしてきたものの、近年は、民間施設の質的、量的整備が進み、民間施設とのサービスの内容等に大きな差はみられない
- 佐賀コロニーは、定員数が320名と大規模な施設となっており、このこと自体が大きな課題

＜今後のあり方＞

- 県内には、他に民間の更生施設が10か所、民間の入所授産施設が2か所あるが、いずれもサービスの内容や機能的に大きな差はみられないことから、基本的には民間での運営が可能と考えられる。
- 特に授産施設については、民間ならではの柔軟な発想で取り組むことが期待できることから、通所施設への転換も含め、あえて県立で行う必要性は低いものと思われる。
- しかし、県内の民間施設と比較して施設が大規模であることから、現状のままで民間が運営することには課題があるとともに、地域移行の進展に伴う規模縮小なども想定されることから、様々な角度から民間の参入が検討できるよう、情報提供を行いながら「民間にできることは民間に委ねる」ことを検討することが求められる。

H18.3

「県立福祉施設の将来方向」策定

前述の委員会の報告を受け、県としての

- ・ 県の福祉施策の見直しと再構築
- ・ 県立14施設（高齢者、障害者・児、児童、女性）について廃止、民間移譲、再編強化等を決定

[佐賀コロニー]

- ・ 県内200名分の地域生活移行を推進
- ・ 平成28年4月を目途に定員120名程度に縮小後、民間移譲

～

地域生活移行の推進（利用定員320名⇒135名）

H24.4～

移譲に向けた具体的検討の開始

H25.6～7

保護者への説明会（2回）

【保護者の声】

- 公募前に、保護者に公募条件を明らかにしてほしい。
- 長期の入所者、高齢の入所者も多いので、そういった方も受け入れてくれるような施設であってほしい。
- 病院併設など、医療面でもきちんとみていただけるような配慮をお願いしたい。
- 入所者の年金の管理、運営、保護をしていただきたい。
- 新施設に入所するときに、別途入所金などが求められないようにしてもらいたい。

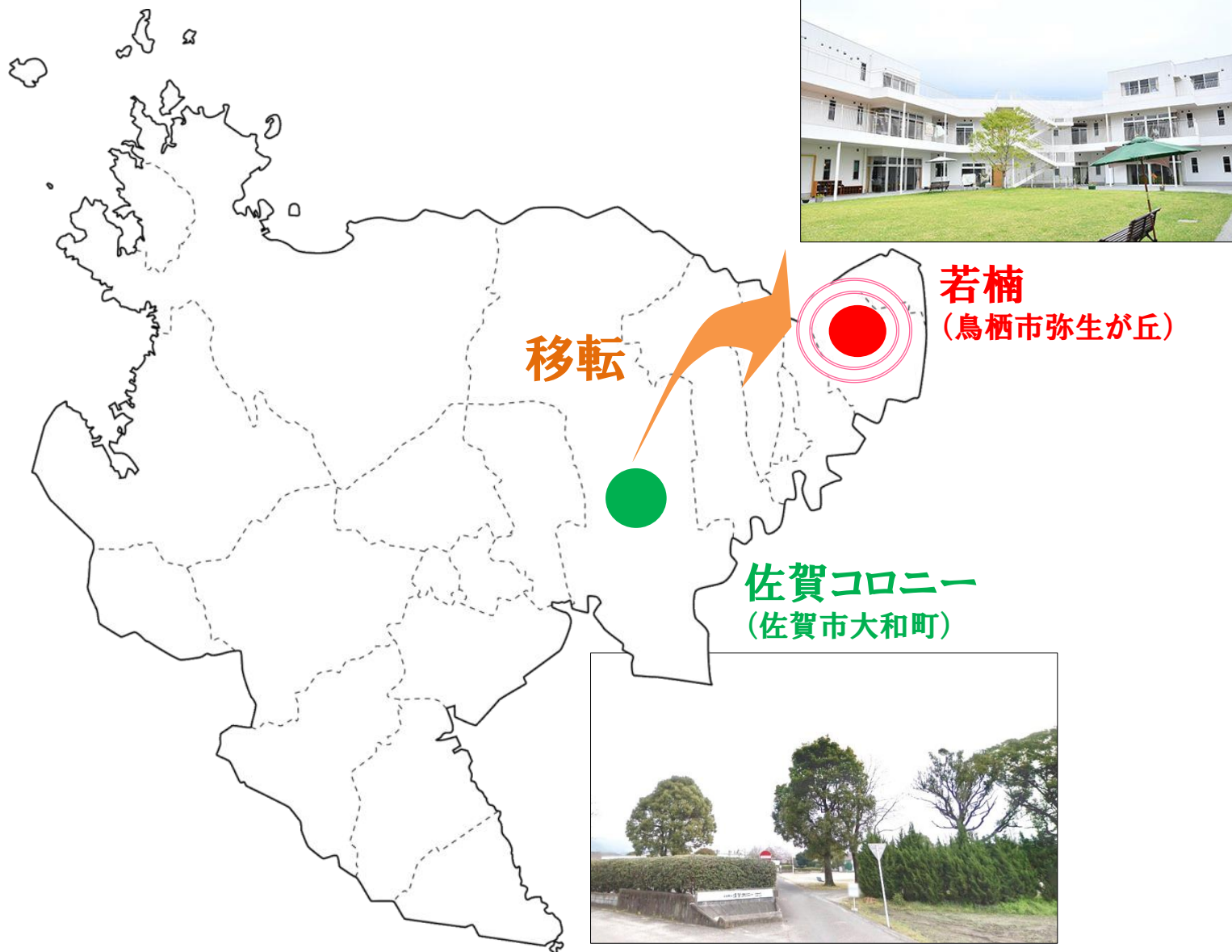
| | |
|--------|--|
| H25.7 | 佐賀県立福祉施設移譲先候補選定委員会の設立 |
| H25.8 | 佐賀コロニー移譲先の公募 申請法人：4法人 |
| H25.11 | 佐賀コロニー移譲先の決定 選定委員会の審査結果を踏まえ、移譲先を 社会福祉法人 若楠（佐賀県鳥栖市） に決定 |
| ～ | 新たな施設整備、引継 |
| H28.4 | 民間移譲 |

課題と解決策

※公募前に行った保護者への説明会の結果も踏まえて、公募条件を設定

| | 公募条件 | | | | |
|-------------|--|------------|----------|-----------|----------|
| 利用者支援の困難さ | <ul style="list-style-type: none"> ・現在の利用者は、移譲後も引き続き利用できること ・利用者の高齢化を考慮した、現状と同等以上の医療機関との連携体制の整備 ・充実した業務引き継ぎ <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>業務の中核となる職員</td> <td>80日/課×4課</td> </tr> <tr> <td>業務に従事する職員</td> <td>90日/課×4課</td> </tr> </table> <p>※他の同様の県立移譲施設の2倍の引継期間を設定</p> | 業務の中核となる職員 | 80日/課×4課 | 業務に従事する職員 | 90日/課×4課 |
| 業務の中核となる職員 | 80日/課×4課 | | | | |
| 業務に従事する職員 | 90日/課×4課 | | | | |
| 建物利用の困難さ | <ul style="list-style-type: none"> ・老朽化が著しい状況等を踏まえ、移譲前までに建替え <p>※他の県立移譲施設は、建替えを要する場合は、移譲後も暫く利用して建替え</p> | | | | |
| 土地利用の困難さ | <ul style="list-style-type: none"> ・公募時は敷地内のうち土地の利活用がしやすい部分（約17,000㎡）を特定 ・また、現在地に拘らず「県内」を建替場所として指定 <ul style="list-style-type: none"> ⇒ 結果的に、移譲先法人のある「鳥栖市弥生が丘」に移転 | | | | |
| 保護者会への丁寧な説明 | <ul style="list-style-type: none"> ・移譲に当たっては保護者の了解を得ることが重要 ・施設の建設、維持、補修等に係る費用を、利用者や利用者の家族等の意に反して求めることはできない | | | | |





佐賀県立福祉施設移譲先候補選定委員会（対象：佐賀コロニー）の概要（1）

| | |
|------|---|
| 委員構成 | <ul style="list-style-type: none">• 学識経験者 2名• 福祉サービス評価の専門家 2名• 福祉サービスの実践者 2名• 福祉サービスの利用者 2名• 財務状況審査の専門家 2名 |
| 選定項目 | <ol style="list-style-type: none">1. 施設の整備、管理運営が適切になされること 応募動機、運営方針・整備方針、職員・組織体制など2. 入所者へのサービス提供が適切になされること 提供されるサービスの内容、健康・衛生管理への対応など3. 危機管理・情報管理に対する適切な対応方針及び体制がとれていること 危機管理・事故対応体制、個人情報保護・情報公開など4. 施設を継続的・安定的に運営するために必要な会計処理、財務状況が確保されていること 会計処理、財務状況、収支計画5. 施設の引継にあたって、円滑な対応が確保されていること 引継の方針 |

佐賀県立福祉施設移譲先候補選定委員会（対象：佐賀コロニー）の概要（2）

開催経過
等

| | |
|---------|---------------------------------|
| H25.7.8 | 第1回選定委員会（選定方法等について審議） |
| 7.30 | 第2回選定委員会（保護者との意見交換 等） |
| 8.1 | 公募開始（9.30まで） 申請者数 4法人 |
| 10.7 | 第3回選定委員会（財務審査） |
| 10.22 | 第4回選定委員会（一次審査） 申請書類について書面審査 |
| 10.28 | 第5回選定委員会（二次審査） 「社会福祉法人若楠」を決定 |
| 11.8 | 県による移譲先の決定 |

移譲先法人の概要

| | |
|------|--|
| 法人名 | 社会福祉法人 若楠 |
| 所在地 | 佐賀県鳥栖市弥生が丘二丁目134番地1 |
| 設立年月 | 昭和52年5月 |
| 業務内容 | <p>第1種社会福祉事業 障害児入所施設、障害者支援施設</p> <p>第2種社会福祉事業 障害福祉サービス、相談支援事業（特定、障害児）、移動支援事業、 障害児通所支援事業</p> |
| 主な実績 | <p>医療型障害児入所施設 若楠療育園 入所3名</p> <p>障害者支援施設 青葉園（生活介護、施設入所支援）生活介護50名（うち通所10名）</p> <p>障害者支援施設 若木園（生活介護、施設入所支援）生活介護90名（うち通所20名）</p> <p>障害福祉サービス事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・療養介護 若楠療育園 入所77名 ・就労移行支援 グリーンファーム山浦 7名、どんぐり村 6名 ・就労継続支援B型 グリーンファーム山浦 33名、どんぐり村34名 ・その他、グループホーム、相談支援事業等 <p>病院診療（精神科、神経科、内科、小児科、リハビリテーション科、歯科）</p> <p>実績（H24年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外来受診者延べ 11,665名 ・歯科受診者延べ 2,385名 <p style="text-align: right;">（H25.9移譲申請時点）</p> |



若楠療育園



青葉園



若木園



青葉ホーム



どんぐり村



グリーンファーム山浦

(若楠HomePageより)

若楠が選定されたポイント

- ① これまでの実績を踏まえた具体的な専門性の高い計画であること
- ② 職員の配置、サービスの提供、施設整備・構造について、具体的に示されていること
- ③ 重度化、高齢化に配慮した計画であること
- ④ 障害福祉に対する熱意が読み取れること
- ⑤ 評価項目のほとんどの項目で点数が最も高く、バランスのとれた評価点となっていること

< 建替場所について >

- 近くにJRの駅や高速道路のICがある。
- 同一敷地内には外来受診可能な若楠療育園があり、隣接地には救急指定病院がある

移譲先決定後

□ 家族会に対する説明会の開催

平成25年11月30日（以降も適宜実施）

□ 充実した業務引き継ぎ

業務の中核となる職員 80日/課×4課

業務に従事する職員 90日/課×4課

□ 職員の再雇用

定年、任期満了でコロニーを退職する職員の再雇用（7人）

※なお、現職職員については、その他の県立福祉施設へ異動

□ 新施設整備への支援

- ・ 建替え費用については、国庫補助基準額の範囲内で通常の補助率「4分の3」を「4分の4」に増率して補助
- ・ 施設整備補助金の財源確保
- ・ 移転後、合併する現青葉園入所者への代替施設の提供

03 現在の状況

| | |
|---------------|---|
| 施設名 | 障害者支援施設 青葉園 ※佐賀コロニーと青葉園（元々、若楠が所有）の合併施設 |
| 種別 | 指定障害者支援施設 （生活介護・就労継続支援B型・施設入所支援・短期入所） |
| 所在地 | 佐賀県鳥栖市弥生が丘2丁目135-1 |
| 設置 | 社会福祉法人 若楠 |
| 定員 | 生活介護事業 175名（入所140/通所35） 施設入所支援事業 140名 |
| 居室 | 全個室 |
| 主な施設、 設備 | 看護室、応接室、浴室、洗濯室、クリーニング室、陶芸室、手工芸室、 キッチン等 |
| その他の施設、 設備 | 医療介護施設、作業所、クリーニング棟等 |



(若楠HomePageより)

利用者、ご家族からの声

【利用者】

- 給料（工賃）が増えた。
- 旅行に行けるようになった。
- 皆と同じ場所で過ごせるようになったのが嬉しい（以前は、一人別の環境を設定されていた）。

【ご家族】

- こちらに来る前は、職員の数が少なくなることが心配だったが、よく対応してもらっている。
- 不安だったが、若い職員も多く、柔軟な対応をしてもらっている。
- 外泊後、帰園するのを嫌がらなくなった。